

別表 岐阜市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例と省令の対照

条例		省令	独自基準※を規定するもの
第1章 総則	第1条(趣旨)	—	
第2章 基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準	第2条(基本方針)	第2条	
	第3条(暴力団の排除)		○
	第4条(構造設備の一般原則)	第3条	
	第5条(設備の専用)	第4条	
	第6条(職員の資格要件)	第5条	
	第7条(職員の専従)	第6条	
	第8条(運営規程)	第7条	○(第7号・第8号)
	第9条(非常災害対策)	第8条	○(第3項)
	第10条(記録の整備)	第9条	○(第2項)
	第11条(設備の基準)	第11条	○(第4項第1号ア)
	第12条(職員の配置の基準)	第12条	
	第13条(サービス提供困難時の対応)	第12条の2	
	第14条(入退所)	第13条	
	第15条(入所者の処遇に関する計画)	第14条	
	第16条(処遇の方針)	第15条	
	第17条(介護)	第16条	
	第18条(食事)	第17条	
	第19条(相談及び援助)	第18条	
	第20条(社会生活上の便宜の提供等)	第19条	
	第21条(機能訓練)	第20条	
	第22条(健康管理)	第21条	
	第23条(入所者の入院期間中の取扱い)	第22条	
	第24条(施設長の責務)	第23条	
	第25条(勤務体制の確保等)	第24条	
	第26条(定員の遵守)	第25条	
	第27条(衛生管理等)	第26条	
	第28条(協力病院等)	第27条	
	第29条(秘密保持等)	第28条	
	第30条(苦情処理)	第29条	
	第31条(地域との連携等)	第30条	
	第32条(事故発生の防止及び発生時の対応)	第31条	
	第3章 ユニット型特別養護老人ホームの基本方針並びに設備及び運営に関する基準	第33条(この章の趣旨)	第32条
第34条(基本方針)		第33条	
第35条(運営規程)		第34条	○(第8号・第9号)
第36条(設備の基準)		第35条	
第37条(サービスの取扱方針)		第36条	
第38条(介護)		第37条	
第39条(食事)		第38条	
第40条(社会生活上の便宜の提供等)		第39条	
第41条(勤務体制の確保等)		第40条	
第42条(定員の遵守)		第41条	
第43条(準用)		第42条	
第4章 地域密着型特別養護老人ホームの基本方針並びに設備及び運営に関する基準	第44条(この章の趣旨)	第54条	
	第45条(設備の基準)	第55条	○(第4項第1号ア)
	第46条(職員の配置の基準)	第56条	
	第47条(介護)	第57条	
	第48条(地域との連携等)	第58条	
	第49条(準用)	第59条	
第5章 ユニット型地域密着型特別養護老人ホームの基本方針並びに設備及び運営に関する基準	第50条(この章の趣旨)	第60条	
	第51条(設備の基準)	第61条	
	第52条(介護)	第62条	
	第53条(準用)	第63条	
第6章 雑則	第54条(委任)	—	